

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	山田清久
【住所又は本店所在地】	中国上海市長寧区婁山関路85号 東方国際大厦 A棟13階
【報告義務発生日】	該当事項ありません
【提出日】	平成24年7月11日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項ありません
【提出形態】	該当事項ありません
【変更報告書提出事由】	該当事項ありません

【本文】

【発行者に関する事項】

発行者の名称	シンボ株式会社
証券コード	5903
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	株式会社大阪証券取引所

【提出者に関する事項】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	山田清久
住所又は本店所在地	中国上海市長寧区婁山関路85号 東方国際大厦 A棟13階
事務上の連絡先及び担当者名	シンボ株式会社 総務課 犬塚博司
電話番号	052-776-2231

【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成23年11月1日
------------------	------------

提出書類

訂正前	変更報告書 1
訂正後	変更報告書 2

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

直前の報告書に記載された株券保有割合

訂正前	-
訂正後	6.36

(7) 【保有株券】

取得資金の内訳

上記(Y)の内訳

訂正前	
訂正後	平成21年3月19日相続により324,375株取得